

質問者  
赤木和雄議員

## 人口減少時代の本市の取り組みについて

市長の所信表明より「少子化対策と同時に定住性、定着性を高める対策を包括的に取り組む」とあるが、具体的な取り組みについて伺う。

問 昨年の人口の推移は500人減となり、社会減が56%と自然減を上回ったと聞く。転入・転出の理由、状況分析について問う。

答 転入・転出時の届けに記入事項では無いため理由については把握できていない。

問 若者出会い系サポート事業の取り組みと実績について問う。

答 行政の主催事業ではないが、「若者出会い系サポート」として、民間団体による事業展開を支援し、平成19年度からの婚活事業により、成立に至

夏と冬の年2回、合同企業説明会を実施している。昨年度は17事業所で26名の内定があったと聞く。次年度からは近隣市町との連携、合同開催も視野に、今後も必要な取り組みとして継続の予定である。

問 市内企業への市民雇用の採用枠の拡大、企業団地など、企業誘致の取り組みと今後の方針について問う。

答 卒者ふるさと雇用奨励事業」として、新規高卒者を正規雇用した市内企業に雇用奨励金として一人当たり15万円を支給。昨年度は15事業所から25名、本年度は現在までに26事業所から41名の申請を受けている。今後も引き続き市内での就職促進を支

つたカップルは報告を受けたなかでは13組と聞いている。

問 若者就職サポート事業の取り組みと、今後の計画について問う。

答 昨年から「新卒者等就職支援事業」として、適正管理対策検討委員会を設置し、調査研究を進めている。また、「自立のまちづくり事業」では自治会を対象に、危険空き家への応急処置に対する補助を実施している。

問 足枷となる都市計画法と農地法について

答 市街化区域と市街化調整区域の格差は正に関係し、線引きの見直しは考え方られないかを問う。

問 県と国により市街化編入基準が定められており、事業の決定が無い限り認められない。本市では、市街化調整区域の厳しい建築規制の緩和を図り、定住人口確保を目的として、県の特別指定区域制度の適用に取り組む。また、地区計画制度について検討し、地域の実情に応じたまちづくりを軸に、快適な魅力あるまちづくりを進める。

問 教育の機会均等を図るために、対策として、高校の教科書の無償化や、「給付型」の奨学金を創設してはどうか。

答 現在サービスを計画

けたカップルは報告を受けたなかでは13組と聞いている。

問 今日、社会的問題となっている空き家の取り組みと、今後の計画について問う。

答 本年5月に「空き家就職支援事業」として、夏と冬の年2回、合同企業説明会を実施している。昨年度は17事業所で26名の内定があったと聞く。次年度からは近隣市町との連携、合同開催も視野に、今後も必要な取り組みとして継続の予定である。

問 24時間介護サービスについて

答 平成26年度からNPO法人に委託して実施の準備を進める。

問 要介護者の在宅生活を支援するため、昨年4月から始まった「24時間定期巡回・随時対応サービス」について問う。

答 報酬が低く、離職率も高い介護職員の待遇改善と人材不足の解消に向け、どのように取り組んでいるのか。

問 休日・夜間の救急医療について

答 学生ボランティアなどを募り、低所得者や生活保護世帯の子どもへの学習支援を行ってはどうか。

問 子どもの貧困の連鎖について

答 日本では、非正規雇用で働く保護者の増加などで、貧困に苦しむ子どもが増えている。

問 ひどり親は、育児との両立があるため、低収入で不安定な非正規雇用につかざるを得ない。ひとり親が働きやすい雇用の場を確保するなど自立できる環境を整えるべきではないか。

問 ひどり親家庭の親が就業するために有利な資格である看護師、介護福祉士、保育士等の資格を習得する高等技能訓練促進費支給事業を実施している。

問 休日・夜間の救急医療について

答 出務医師が診療可能な医療機関とともに連携を取り、適切な病院を紹介している。

問 少子化、核家族化の中心の現在の仕組みは、中で子育てをする共働きの夫婦が、一般化しつつある中で、子育てを支援する立場から考え、小児救急医療体制の整備も重要な課題であると考えるが、現在どのような救急医療体制をとっているか。

問 休日・夜間の救急医療について

答 小児救急体制について手薄で、西播磨地域全体の課題として、今後も県

援する予定である。

問 なっている空き家の取り組みと、今後の対策について問う。

問 本年5月に「空き家適正管理対策検討委員会」を設置し、調査研究を進めている。また、「自立のまちづくり事業」では自治会を対象に、危険空き家への応急処置に対する補助を実施している。

問 なっている空き家の取り組みと、今後の対策について問う。

問 なっている空き家の取り組みと、今後の対策について問う。